

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のエンジニアリング事業の機器製造部に関する事業の権利義務、丙のエンジニアリング事業のガスアプリケーションに関する事業の権利義務をそれぞれ承継し、乙丙はそれを承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) https://www.awi.co.jp/ja/public_notice/068.html

(乙) https://www.awi.co.jp/ja/public_notice/072.html

(丙) <http://www.japan-pionics.co.jp/koukoku/jpc>

令和七年八月二十九日

大阪府堺市西区築港新町二丁六番四〇

(甲) エア・ウォーター・エンジニアリング株式会社

代表取締役 三橋 敏宏

札幌市中央区北三条西三丁目一番地六

(乙) エア・ウォーター産業・医療ガス株式会社

代表取締役 粕谷 智樹

神奈川県平塚市田村三丁目三番三二号

(丙) エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社

代表取締役 荒川 秩

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和七年八月二十二日

掲載頁 二頁

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和七年八月二十二日

掲載頁 二頁

令和七年八月二十九日

大阪府吹田市朝日町一四番一九号

(甲) 株式会社 S a t a k e グループホールディングス

代表取締役 梅原 一嘉

大阪府吹田市朝日町一四番一九号

(乙) 株式会社 U & S

代表取締役 梅原 一嘉

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により M I S E L 株式会社(乙、住所大阪府北区大淀中一丁目一番三〇号)の婚礼・宴会関連事業に関する権利義務を承継することになりました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 千葉日報

掲載の日付 令和七年七月九日

掲載頁 十七頁

令和七年八月二十九日

大阪府北区大淀中一丁目一番三〇号

婚礼・宴会分割準備株式会社

代表取締役 中 研悟

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により M I S E L 株式会社(乙、住所大阪府北区大淀中一丁目一番三〇号)の美容関連事業に関する権利義務を承継することになりました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 千葉日報

掲載の日付 令和七年七月九日

掲載頁 十七頁

令和七年八月二十九日

大阪府北区大淀中一丁目一番三〇号

美容分割準備株式会社

代表取締役 高桑 満

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は丙のゴルフ事業に関する権利義務の一部を、乙は丙のゴルフ事業に関する権利義務の一部をそれぞれ承継し、丙はそれらを承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙) 確定した最終事業年度はありません。

(丙) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和七年八月二十五日

掲載頁 五頁

令和七年八月二十九日

熊本県阿蘇市赤水一八一五番地一

(甲) 株式会社阿蘇赤水ゴルフ倶楽部

代表取締役 島田 敏子

熊本市中央区紺屋今町一四番地

(乙) 株式会社宇城ゴルフクラブ

代表取締役 島田 源太

熊本市中央区紺屋今町一四番地

(丙) 株式会社あつまるホールディングス

代表取締役 島田 敏子

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社つたや会館(住所青森県三沢市松園町三丁目八番四号)に対して当社の事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

令和七年八月二十九日

青森県三沢市松園町三丁目八番四号

有限会社つたや会館

代表取締役 竹林 秋雄

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社グラブリュネ(住所さいたま市北区宮原町三丁目九〇一番地一G一七二七)に対して当社の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 千葉日報

掲載の日付 令和七年八月二十五日

掲載頁 十三頁

令和七年八月二十九日

埼玉県上尾市須ヶ谷一丁目一六一番地一

シスコ株式会社

代表取締役 森王 大樹

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社タツブラス(住所埼玉県上尾市中妻一丁目一四番地七)に対して当社のビル管理事業及び水処理事業の一部に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年八月二十一日

掲載頁 七十三頁(号外第一八九号)

令和七年八月二十九日

埼玉県上尾市中妻一丁目一四番地七

株式会社タツブラス

代表取締役 内海 栄二

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する転手開発株式会社(住所埼玉県鴻巣市栄町二番一〇二号)に対して当社の新設分割計画記載の権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十九日

埼玉県鴻巣市栄町二番一〇二号

転手開発合同会社

代表社員 株式会社 E S ホールディングス

職務執行者 仁井 秀男

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社チケットプラス(住所東京都渋谷区渋谷三丁目一八番一八号)に対して当社のチケット事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月二十四日

掲載頁 二三〇頁(号外第一六九号)

令和七年八月二十九日

東京都渋谷区渋谷三丁目一八番一八号

株式会社 Ticket Plus

代表取締役 池田宗多朗